

週刊 しんじ新聞

No. 49 2008年5月

品川区議会議員
無所属
高橋 しんじ



今週の書架

『ブッタとシッタカブタ』
(小泉吉宏 著 アイワクリ)
悩めるブタのブッタとシッタカブタ君がじたばたしながら、自分を見出し、幸福と不幸や悲しみの正体を発見していきます。
第45回文藝春秋漫画賞を受賞したシリーズで漫画といってもあなどれない本です。「心の旅」をしているブッタやシッタカブタ君の愛嬌ある体型に微笑みつつも、深い内容を読み取ることができます。



活動報告(一部)

- 5/16 廃棄物減量等推進審議会
品川区廃棄物減量等推進員について。
品川区には、529人の推進員(区民)の方々が、廃棄物の減量などについて研修会に出席したり、清掃・リサイクル事業の普及啓発活動をされています。
集団回収・行政回収における資源持ち去り対策について。古紙やアルミ缶等の資源物の持ち去りに対して持ち去り禁止の条例(5万円以下の過料を課す)を7月1日から施行します。区民の方々の自主的な活動の集団回収は、400団体中90団体が被害にあっています。
- 5/17 開かれた議会をめざす会 公開シンポジウム
『地方議員は、“プロ”か? “ボランティア”か?』
福島県矢祭町の日当制を通して「地方議員のあり方」を考えるシンポジウムでした。
青少年地区委員会
- 5/18 品川区・第二消防方面合同水防演習
- 5/19 第3回市町村議会議員研修会(第1日)
早稲田大学年次同窓会幹事会
- 5/20 第3回市町村議会議員研修会(第2日)



チェンジ?



朝、駅前にいます!

『区政報告』をお配りしています。
議会等の事情で変更する場合があります。
見かけたらお気軽にお声をおかけ下さい。

月
火
木
金

JR大井町駅前
京急青物横丁駅
JR大森駅前
京急立会川駅前
各 7:00-9:00 頃

高橋しんじプロフィール

品川区立鈴ヶ森小・中学校、早稲田実業高、早稲田大学(政経学部政治学科 専攻は地方行政)・同大学院博士課程で学ぶ。
東京大学研究員、塾などを経て、教師(早稲田実業高、都立日比谷高・青山高・大森高)。軟式野球ルーキーズ監督。
平成19年4月 無所属・新人として2541票の支持をいただき初当選!

しがらみのない無所属



高橋しんじ事務所

東京都品川区東大井 4-13-11 304 〒140-0011
TEL:03-5461-8757 FAX:03-5461-8763
E-mail takahashi-shinji@spa.nifty.com
URL http://www.takahashi-shinji.net/
過去の『区政報告』がHPでご覧になれます。
『区政報告』への感想をぜひお寄せ下さい。

無所属クラブ 区政報告

49 2008年5月

発行所 品川区議会無所属クラブ
発行者 高橋慎司(政調会長)
〒140-8715 品川区広町2-1-36 6階
Tel 03-5742-6864 Fax 03-3772-8878

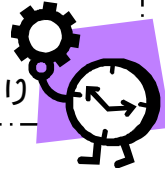
区政へのご要望をお寄せ下さい!!

歴史ながわ

《地名の由来》

「御殿山」- 北品川の西方にある台地で、大田道灌(おおたどうかん)の館跡との言い伝えがあり、また、徳川将軍の御殿があったことからその名がついたとも言われています。江戸時代には桜の名所として江戸庶民の遊山でにぎわいました。

『しながわ物語』(品川区発行)より



第3回市町村議会議員研修会
(5月19~20日)に参加しました。

第1日 全体会

基調講演「住んでよかったと思える自治体の実現をめざして」
(九州大学大学院教授 木佐茂雄氏)

地方自治の現状
自治のしくみづくり
地方議員と議会の問題点
地方議会の改革策をめぐって
議員が孤立しないために
などについて講演がありました。
特に、各地で自治基本条例(国における憲法にあたるもの)が制定され、町が良い方向に向かって
いる例(北海道ニセコ町など)が
紹介されとても参考になりました。
(品川区にはありません)

実践報告「三重県伊賀市の『議会基本条例』づくり奮闘記
(伊賀市議会議員 本村幸四郎氏)

制定するまでの苦闘ぶりをビデオをまじえてお話をしました。笑いの中

に興味深い真実がみえました。

何をしているか、顔の見えない議員や説明不足の議会への批判(市民へのアンケートで伊賀市議会議員への満足度は、何と11%!)を受けて、「市民の側に立った条例、議員には負担の多い条例」を作成することになり、議会内の抵抗勢力は、理由なき3カ月の議会欠席戦術など激しいものでした。

条例の内容として重要なことの1つに

研修会に行ってきました!

市民と定期的に「議会報告会」開催の義務化があります。議会終了後に市内各地で議員自らが司会者、説明者などを担当し、議会結果を報告し、市民から意見を聴取し、議会と市民の距離を埋めていく目的で開催します。

その他にも多くの改革が実行され、この条例制定による効果がたくさん紹介されました。

また、全国の市で初めての議会基本条例制定なので全国150自治体から約1200人の視察が殺到(2008年4月現在)。

この数字は驚異的です。

第2日 分科会 「基礎から学ぶ市町村の議会」

市町村議会の制度と実態
充実した地方自治の実現
市町村議会の役割と権限
分権時代における議会改革・議会基本条例

などの講演。

